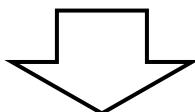


# 平成30年 2月1日から 火災発生をお知らせするサイレンが変わります

## 現在

- 火災発生時や訓練時は、消防施設等（青上・腰一・上横田地内の消防団詰所、小川消防署、小川町役場）から「モーターサイレン」を鳴らしています。
- 毎日、正午に「モーターサイレン」を鳴らしています。（可動点検のため）

2月1日から



- 火災発生時や訓練時は、町内全域81か所の防災行政無線のスピーカーから「電子サイレン」を鳴らします。
- 每日の正午の「モーターサイレン」は鳴りません。（防災行政無線の点検のための音楽を毎日流しているため。）

### ■ サイレンの目的です。

1. 町内の各地区に住んでいる消防団員、町内で仕事をしている消防団員へ火災発生を知らせるためです。
2. 皆さんに町内で火災が発生したことをお知らせするためです。

### ■ サイレンを変更する理由です。

1. 現在の「モーターサイレン」は、機器を更新する必要が生じています。既存の防災行政無線を利用し、「電子サイレン」に変更することで、モーターサイレン機器の更新が不要となり、経費の節約につながります。
2. 現在の「モーターサイレン」の音が聞こえない地域にもサイレンが聞こえるようにするためです。

### ■ 町内で火災が発生すると、サイレンは昼夜問わず鳴ります。

火災発生時は、サイレンが昼夜問わず町内全域で鳴ることにより、就寝時などは不快に感じる方もいらっしゃると思います。サイレンを聞いた消防団員は、昼夜を問わず消防団詰所（町内8か所）に駆け付け、消防車両で火災現場に向かう必要があります。迅速な消防団活動を行うため、御理解くださいますようお願いします。

裏面もご覧ください。

お問合せは、小川町役場 防災地域支援課へお願いします。☎0493-72-1221 内線 351

## ■ 消防団と消防署の違いは？

	小川消防団	小川消防署
位置付け	非常勤特別職  普段は、各々の職業（会社員・自営業等）に就き、災害時には団員として活動します。	常勤の地方公務員  消防署や分署に24時間体制で勤務 ※救急・救命活動もあります。
特 徴	動員力があり、地域密着性があります。	機動力があり、即時対応力があります。
人 数	小川消防団（小川町全域を管轄）  130名	小川消防署（小川町・嵐山町・ときがわ町・東秩父村を管轄）  97名
出動方法（火災時）	自宅、職場、外出先から詰所（町内8か所）に駆け付け、出動します。  直接現場に駆け付ける場合もあります。	消防署や分署、現場から出動します。
出動時の伝達方法	・サイレン（消防本部からの遠隔操作） ・消防本部から、団員個人が持つ携帯電話等にEメールで通知 ・団員の相互連絡	消防本部からの指令（電話回線・無線）

## ■ わざわざ、サイレンで知らせなくても、消防団員全員に消防無線機を持ってもらえば良いのでは？

消防団員は、普段（平常時）は、町内や町外で自分の職業に就いています。勤務中や日常生活の中で消防無線機を常時携帯することは困難です。

## ■ サイレンは、火災発生現場の地区だけに鳴らせば良いのでは？

消防団員は、町内各地で勤務していますし、町内各地に居住しています。勤務中、就寝している時、家族だんらんの時、外出している時であっても、地域の安全・あんしんのために消防団活動優先で一刻も早く出動します。このことから、全域に鳴らす必要があります。

また、消防団員でない方でも、「自分の家ではないか？」「親戚・知人の家では？」、「自分の職場では？」と火災発生を知りたいという方も多いのです。

## ■ 正午のサイレンはどうなるの？

防災行政無線スピーカーからの「電子サイレン」に変わりますので、毎日の点検目的で鳴らしていた正午のモーターサイレンは無くなります。

## ■ Jアラート（全国瞬時警報システム）のサイレン音と違いはあるの？

弾道ミサイルが関東地方に近づいた場合などに作動するJアラート（全国瞬時警報システム）のサイレン音とは「長さ」や「音の質」に違いがあります。

[弾道ミサイル] 10秒間のサイレンの後「ミサイル発射情報・・・」の音声が付きます。

[火災サイレン] 5秒間のサイレンと6秒間の休みを3回繰り返します。「火災発生のお知らせです」の音声は、数分後に流れます。